

見守り 新鮮情報

- ☑ 市場で**希少な商品**が入手可能
- ☑ 米やブランド品が**不自然に安い**
- ☑ サイト内の**日本語表記が不自然**
- ☑ 支払い方法が限定されている。振込先の**銀行口座が個人名義**
- ☑ キャンセル、返品、返金**ルール**の**記載がない**

怪しい通販サイトに ご注意



©Kurosaki Gen

- ☑ 事業者の**名称**、住所、電話番号が**明記されていない**
- ☑ **事業者情報**をインターネット検索で調べると、無関係の事業者情報など、**嘘**の情報が記載されている
- ☑ 問い合わせ先の**メールアドレスがフリーメール**
- ☑ 問い合わせ先の**電話番号が通じない**

ひとこと助言

不自然に安いのは
怪しいよ



見守るくん

- ブランド品や入手困難な米などが安く買えるなど、通販サイトを見て注文し代金を支払ったのに商品が届かないなどの相談が寄せられています。少しでも怪しいと感じたら利用はやめましょう。
- 被害にあった場合は、すぐにクレジットカード会社や振込先銀行に相談しましょう。併せて最寄りの警察に被害を届け出ましょう。
- 不安なときはお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談下さい（消費者ホットライン188）。海外事業者とのトラブルについては国民生活センター越境消費者センター（<https://www.ccj.kokusen.go.jp/>）でも相談を受け付けています。被害の相談は警察でもできます（警察相談専用電話「#9110」）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第515号（2025年7月3日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）

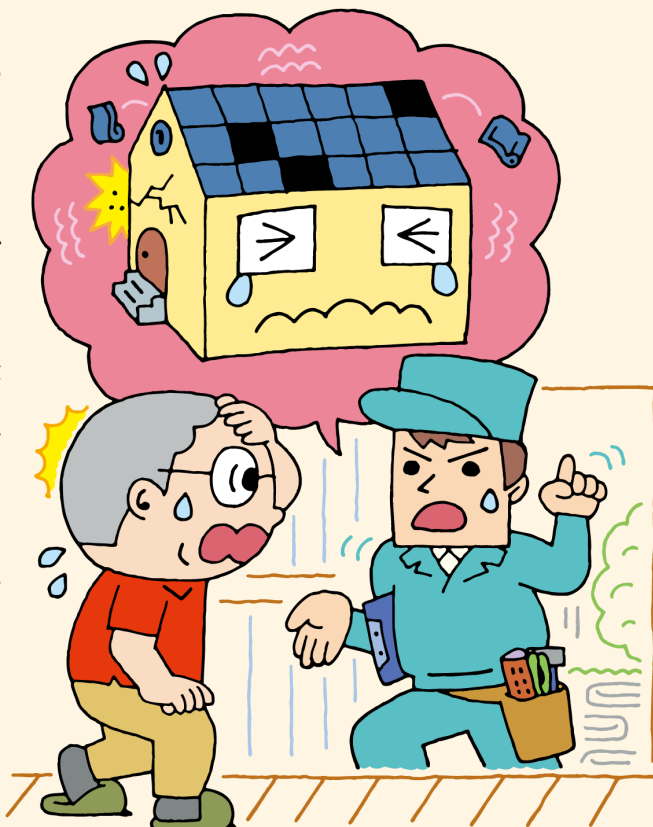


見守り 新鮮情報

慌てないで！ 災害後に増える 住宅修理のトラブル

突然事業者が来訪し「お宅の
屋根瓦がずれているのが見えた。
地震の影響かもしれない。3千円で**点検**する」と言われ、地震の後に
影響が心配だったので依頼した。
翌日点検してもらったところ、屋根
瓦の写真を見せられ「放置すると
雨漏りがして**大変**なことになる」と
屋根工事を勧められ、約60万
円で契約した。しかし、慌てて
高額な契約をしたことに不安を
抱いたので解約したい。

(80歳代)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

不安をあおられたら
要注意！



見守るくん

- 台風や大雨・大雪、地震等の自然災害が毎年のように全国各地で起きています。自然災害の発生後は、災害に便乗した悪質商法のトラブルが多くなる傾向があります。
- 「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約をせかせる手口がみられます。
- 工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、その場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと断りましょう。
- 事業者からの訪問や電話勧誘を受けて契約した場合、クーリング・オフできる可能性があります。困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第516号（2025年7月10日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）



見守り 新鮮情報

配線器具 その使い方、 間違っていないですか？ 正しく使って安全に

- ❑ 配線器具(延長コード、テーブルタップなど)が定める**定格消費電力**を超えて使っていないですか？
- ❑ 一つのテーブルタップで炊飯器やオーブンレンジなど**消費電力の大きな複数の電気製品**を同時に使用するなどしていませんか？
- ❑ 電源コードを**ねじ曲げたり、踏みつけたり**していませんか？
- ❑ テーブルタップに電源プラグは**しっかり差し込まれて**いますか？
- ❑ **異臭**がする、**変色**しているところはありませんか？
- ❑ 配線器具には**寿命**があることを知っていますか？



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

発火のおそれも…
正しく使ってね



見守るくん

- 配線器具には使用可能な消費電力(定格消費電力)が定められており、それを超えて使用すると火災につながる恐れがあります。表示されている定格消費電力を超えないように注意しましょう。
- 炊飯器など消費電力の大きな電気製品の中には、延長コードなどの使用を禁止している製品もあります。接続する電気製品の取扱説明書を必ず確認しましょう。
- 電源コードをねじ曲げる、踏みつけるなど、外部から大きな力が加わる使い方をすると、電源コードが損傷して異常発熱や発火の原因になります。
- 電源プラグを長期間差し込んだままにすると、コンセントとの隙間にほこりや水分が付着して発火する恐れがあります。定期的に掃除しましょう。
- 延長コードやテーブルタップなどの配線器具には寿命があります。異臭や変色がないか定期的に確認し、古くなったら交換をするようにしましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第517号(2025年7月31日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188(いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)



見守り 新鮮情報

<災害による停電発生時>

- 停電復旧時に意図しない作動を防ぐため、特にヒーターを内蔵した電気ストーブなどの**電熱器具**は、電源プラグを**コンセント**から**抜きましょう**。

©Kurosaki Gen

- 自宅から避難する際に時間の猶予がある場合は、**分電盤**の**ブレーカー**を**切りましょう**。

<停電復旧時>

- 浸水などの被害を免れた電気機器を使う際は、機器の外観に**異常**がないか、電源プラグやコードに**損傷**はないかなどを**確認**してから**分電盤**の**ブレーカー**を**入れ**、機器の電源プラグを1台ずつコンセントに差し、**様子を確認**しながら**使用**しましょう。

<日ごろからの備え>

- 電気ストーブやヒーター類などの**電熱器具**の**周辺**に**可燃物**を**置かないように**しましょう。
- 地震発生時などに可燃物が散乱しないよう**家具**は**固定**しましょう。

地震や台風… 停電復旧後の 通電火災に注意

ひとこと助言



注意しよう

見守るくん

- 地震や台風などの自然災害による停電後、電気が復旧したことにより発生する火災を通電火災といいます。
- 通電火災は、停電後の電気の復旧時に、電気ストーブなどの電熱器具が意図せず作動し、可燃物と接触して起こる場合や、水没したり損傷したりした電気機器に電気が流れることで発生する場合などがあります。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第518号（2025年8月21日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）



見守り 新鮮情報

<携帯発電機>

● **屋内**では絶対に**使用しない**でください。発電機の排気ガスで**一酸化炭素中毒**になる危険があります。

● 屋外でも、自動車内やテント内で使用すると屋内と同様の危険があります。**換気のよい場所**で**使用**しましょう。



©Kurosaki Gen

<ポータブル電源>

● 蓄電池にリチウムイオン電池を使用しています。落とすなどの**衝撃を与えない**でください。衝撃を与えてしまった後、発熱や変形などの**異常が生じた**場合は、**使用を中止**し、製造・輸入・販売事業者にご相談しましょう。

● **高温環境下**での使用・保管は控えましょう。

● 屋外では、防水・防塵性能を有する製品の使用を検討しましょう。

災害時にも活躍 携帯発電機や ポータブル電源の 取り扱いに注意

ひとこと助言

安全に使用しよう



見守るくん

- キャンプなどのほか、自然災害時の停電に備えて携帯発電機やポータブル電源を用意する人が増えています。
- 携帯発電機は、ガソリンや軽油などが燃料となっているため、屋内など換気の悪い場所で使用すると一酸化炭素中毒になる危険があります。
- ポータブル電源は、リチウムイオン電池などの充電式電池を内蔵した大容量かつ可搬型の蓄電装置です。一般的に総エネルギー量が大きい製品は、事故発生時の発熱量も大きくなるため、より注意が必要です。
- 取扱説明書を確認し、必要な時にすぐ使えるよう、定期的に動作確認と操作方法などのチェックを行い、安全に使用できるように備えましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第519号（2025年8月28日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）



見守り 新鮮情報

国勢調査をかたる 不審な電話や 訪問に注意

こ、国勢調査?!



©Kurosaki Gen

事例1

国勢調査をかたった不審な電話があった。自動音声で「国勢調査に回答しなければ
ブラックリストに載ります」と流れたため、不審に思って電話を切った。（70歳代）

事例2

国勢調査に必要なだとのことで、高齢女性の訪問を受け
電話番号を聞かれた。妻が対応して電話番号を教えた。国勢調査でこのような訪問があるのか。（70歳代）

ひとこと助言

だまされないで



見守るくん

- 国勢調査をかたる不審な電話や訪問に関する相談が寄せられています。2025年国勢調査では、9月下旬頃から調査員証を携帯した調査員が調査書類を配布します。その際、世帯主の氏名や調査票の必要枚数を確認しますが、口座情報、預貯金額等の資産状況等を聞くことはありませんので、注意してください。
- 詐欺やその他の犯罪に結びつく可能性もあります。不審だと思ったらすぐに話をやめる、電話を切るなどしましょう。
- 不審な電話や訪問があったときは、お住まいの市区町村の国勢調査担当や自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第520号（2025年9月11日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）



見守り 新鮮情報

見守りと気づきの ポイント

<居室・居宅の様子>

- ☐ 不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などはないか
- ☐ 不審な健康食品、魚介類などはないか
- ☐ 新品の布団など、同じような商品が大量にないか
- ☐ 屋根や外壁などに不審な工事の形跡がみられないか
- ☐ 複数社から配達された新聞や景品類はないか
- ☐ 居室が不自然に散らかっていないか
- ☐ 不審な業者が出入りしている形跡はないか

<本人の言動や態度など>

- ☐ 不審な電話やメールのやり取りなどはないか
- ☐ お金に困っている様子はないか
- ☐ 預金通帳などに不審な出金の記録はないか
- ☐ 何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないか
- ☐ 元気がないなど困った様子はないか

「見守り」と「気づき」で 高齢者の被害を防ごう

ひとこと 助言



見守りくん

- 困ったとき、心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。家族や地域包括支援センターの職員など周囲の方からでも相談できます。
- 「知らない電話には出ない」「その場で契約せず家族や周囲に相談する」など対応策も伝えましょう。地域の見守り活動や留守番電話機能なども活用しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第521号（2025年9月18日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）



おいらん

見守り 新鮮情報

スマホの広告から軽い気持ちで**占いサイト**に**登録**し、クレジットカード番号や住所などを入力した。登録料は150円ほどだった。その後全く**利用していなかった**のに、3回分として合計約**1万5千円**が**引き落と**されていたことが分かり、**サブスク契約**であることに気づいた。**解約**したいがサイトが**英文**のため内容を理解できない。
(60歳代)



©Kurosaki Gen

海外事業者との サブスク契約!? 安易にサイトや アプリに登録しないで

ひとこと助言



見守るくん

- SNSの広告などから占いやフィットネスなどのサイトやアプリに登録したところ、意図せずサブスク(サブスクリプション。定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できるサービス)契約となっていたという相談が寄せられています。
- 安易に登録せず、トライアルの条件やサブスクに関する記載がないかを確認しましょう。期間内に解約しないとサブスクに移行する場合があります。
- サイトやアプリが日本語表示でも、海外事業者が運営しているケースもあります。その場合、問い合わせや解約手続きが英語であったり、解約の方法自体が分かりにくかったりすることもあり注意が必要です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。海外事業者とのトラブルは国民生活センター越境消費者センター(<https://www.ccj.kokusen.go.jp/>)でも相談を受け付けています。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第522号(2025年9月25日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188(いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)





事例1

使用後のヘアアイロンを浴室のドアのタオル掛けに吊るしていたところ、子どもの手にあたってやけどを負った。ヘアアイロンは180℃で使用後、電源を切ってから5分以内だった。

(当事者:2歳)



©Kurosaki Gen

事例2

普段は手の届かないところに置いてあるが箱を台にして使用後のヘアアイロンを触り、左手の指先に水疱あり。

(当事者:1歳)

ヘアアイロンによる 子どものやけど 置き場所や置き方に 気をつけて

..... ひ と こ と ア ド バ イ ス

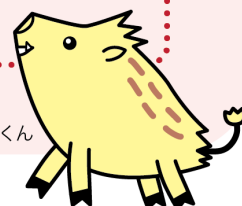
⚠ 家族が使用したヘアアイロンを触るなどして、子どもがやけどをしたという事故が報告されています。

⚠ 子どもの手が届かない高さに置いたつもりでも、身の回りのものを踏み台にしたり、電源コードを引っ張ったりしてヘアアイロンに触れてしまうケースもあります。ヘアアイロンは子どもが近づけない場所に置きましょう。

⚠ ヘアアイロンは加熱面以外も高温になります。取り扱いには十分注意し、高温部には決して触れさせないようにしましょう。

⚠ ヘアアイロンは電源を切ってもすぐに温度は下がりません。使用中だけでなく使用後も、ヘアアイロンが十分冷めるまでの間は、置き場所に注意しましょう。

さぼーとくん



発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)





オーディションを受けたら… 高額なマネジメント契約に

事例

SNSで芸能事務所のオーディションの広告を見た。「合格後レッスン費用不要」「最短1週間で現場デビュー」とのことだったので応募した。事務所に行くとオーディションというより個別面談という感じだったが合格できた。すると事業者から「専属契約には1年間のマネジメント料約45万円が必要。今すぐ支払って」と言われた。高額な支払いが必要とは聞いていなかったのが驚き、学生で支払えないと伝えると、消費者金融で借り入れるように勧められ、言われるままにインターネットで借り入れてしまった。
(当事者:大学生)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

⚠ 芸能人になるためオーディションを受けに行ったところ、高額なマネジメントなどの契約を結ばされたなどの相談が寄せられています。

⚠ 支払った費用は後で回収できるなどと言われて契約しても、実際にはきちんとしたレッスンが受けられなかったり仕事を紹介してもらえなかったりするなどのトラブルもあります。その場では契約せず、具体的な活動内容やサポート体制、さらなる費用負担の有無、解約条件など契約

内容をよく確認しましょう。

⚠ クレジット契約や借金をしてでも契約するよう勧めてくる事業者もあります。契約しても必ず仕事や報酬につながるとは限りません。家族や周囲の人に相談するなど慎重な判断を心がけましょう。

⚠ 少しでも不安に思ったら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



さぽーとくん

発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)





クラスTシャツ

発注トラブルに注意!

事例1

学校に置いてあったパンフレットを見て、文化祭で使うクラスTシャツを注文した。事業者とはLINEでやり取りしていたが、当日になっても届かず、何度もメッセージを送ったが返事はなかった。パンフレットには事業者の所在地、連絡先は記載されていなかった。

(当事者:高校生)

事例2

体育祭で着るクラスTシャツを注文するため、SNSで見つけた事業者へLINEで連絡した。カタログ画像からロゴとエンブレムの入ったデザインを選んで注文したが、その後「ロゴとエンブレムが著作権の関係で使用できない。デザインを変更してほしい」と連絡がきた。キャンセルすると「キャンセル不可と記載している。キャンセルするなら商品代金を全額支払ってもらう」と言われた。

(当事者:高校生)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

⚠ カタログやWebサイトで、住所・連絡先・キャンセル条件等を確認し、これらの表記がない事業者への発注はやめましょう。Webの場合は「特定商取引法に基づく表記」などのページに記載されています。

⚠ 実在する企業やスポーツチーム等のロゴが入ったデザインは、正規品ではない場合、コピー商品にあたり、知的財産権を侵害する違法行為になる可能性があります。正規品であることが確認できない場合は選ばないようにしましょう。

⚠ 注文前に、先生や保護者などにも確認してもらいましょう。

⚠ 先生・保護者においても、生徒が注文する前に確認するようにし、特にカタログを学校に置く場合には、上記をよく確認してください。

⚠ 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん



発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)

